

清瀬市行政評価事業（平成24年度評価）の平成25年度取り組み状況

■ 清瀬市行政評価（平成24年度評価） 第2次評価事業の平成25年度取り組み状況 1～8 ページ

■ 清瀬市行政評価（平成24年度評価） 外部評価事業の平成25年度取り組み状況 9～12ページ

1 清瀬市行政評価事業（平成24年度評価）一覧

	担当課	行政評価対象事業		担当課	行政評価対象事業
1	企画課	(外) 市民活動センター関係事業	14	高齢支援課	(外) 敬老記念事業
2	秘書広報課	市報きよせ発行事業	15	健康推進課	(外) 健康増進事業
3	男女共同参画センター	女性広報発行事業	16	子育て支援課	市立保育園運営事業
4	総務課	庁舎維持管理事業	17	児童センター	児童センター事業
5	文書法制課	浄書印刷関係事業	18	まちづくり課	市営住宅等管理事業
6	職員課	職員研修事業	19	道路交通課	駅前広場維持事業
7	情報政策課	新基幹情報システム事業	20	水と緑の環境課	花のあるまちづくり事業
8	防災防犯課	市民安全推進事業	21	ごみ減量推進課	収集作業事業
9	市民課	(外) 松山地域市民センター管理事業	22	教育総務課	施設維持管理事業（小・中学校）
10	徴収課	収納管理事務事業	23	指導課	教育相談センター関係事業
11	産業振興課	(外) 消費者保護対策事業	24	生涯学習スポーツ課	文化活動振興事業
12	生活福祉課	福祉資金貸付事業	25	図書館	図書館運営事業
13	障害福祉課	障害者福祉センター事業	※ (外) の5事業は外部評価対象事業		

2 平成24年度行政評価結果について

各事業に対する評価については「平成24年度 行政評価報告書（第1・2次評価結果報告書）」及び「平成24年度 清瀬市行政評価（外部評価委員会報告書）」を参照。

■清瀬市行政評価(平成24年度評価) 第2次評価事業の平成25年度取り組み状況一覧

担当課	事業名	平成25年度当初の計画	平成25年度末時点の取り組み状況と今後の対応
1 企画課	市民活動センター関係事業	外部評価対象事業のため「平成24年度清瀬市行政評価 外部評価結果についての対応状況(整理番号1)」参照	
2 秘書広報課	市報きよせ発行事業	平成24年5月に、市民参加をテーマにリニューアルを行ったところであるので、平成25年度も引き続きこの方針を基本に掲げ、編集していきたい。なお、毎月1日発行の4面にある「コラム」については、大田隆司氏の作品を使った市内の名所案内や健康コラムを新たに始める予定である。	限られた紙面での行政情報枠を拡張するため、10月1日号より、市民伝言板について掲載を毎号20団体までとし、かつ、公平性確保のため1団体あたりの年間掲載回数の制限を加えた。コラムについては、市民に知っていただきたい内容や身近で関心の高い内容など、テーマの明確化を意識して26年度に向けたリニューアルを検討していく。
3 男女共同参画センター	女性広報発行事業	<p>国においては「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるように期待する」という目標を立てている。しかし、世界経済フォーラムが政治、経済、健康、教育などの分野で男女平等の度合いを調べた「男女格差報告」(2012年12月)において、日本は135カ国中101位という低位にあり問題となった。女性広報発行事業の目的は、①男女平等参画社会の形成に向けて、その理解を図ること②企画・編集等の作業を通して、男女平等を市民の立場から推進する人を育てることにある。男女平等が国として進んでいない現状では、清瀬市においてもこうした目的に基づき、更なる広報活動を進めていく必要性は高い。</p> <p>平成25年度に「清瀬市男女平等推進プラン」の進捗状況調査に基づき、各施策について具体的計画をたて、一定の到達点についての数値目標の設定を検討する。その中で『Ms. スクエア』についても認知度等、何らかの適切な数値目標を設けることを考えたい。</p>	<p>女性広報発行事業の目的は、①男女平等参画社会の形成に向けて、その理解を図ること②企画・編集等の作業を通して、男女平等を市民の立場から推進する人を育てることにある。</p> <p>男女平等が国として進んでいない現状では、引き続き、そうした現状を訴えるとともに、その理解を図るため、更なる広報活動を進めていく必要性は高いと考えている。</p> <p>しかし、紙面の内容やテーマ、テーマに対するアプローチの方法等は、新たな視点を加える必要があるとの意見もあることから、女性広報発行事業の目的に沿って、編集方針等の見直しを図っていく。</p>

担当課	事業名	平成25年度当初の計画	平成25年度末時点の取り組み状況と今後の対応
4 総務課	庁舎維持管理事業	庁舎の経年劣化と共に維持管理費は上昇しつつある。経費を抑え、かつ市庁舎としての機能及び快適性を高めるため、耐震化工事と同時に設備等の改修を行う必要がある。この工事による将来的な維持管理の形態を見直し、その時期を捉えて事業の効率化を図る。	新庁舎建替えが決定し、耐震化工事に伴う設備等の大規模改修は見送られた。現状維持を継続しつつ、改修においては最小の経費で最大の効果が得られるよう、合理性に配慮した維持管理に努める。
5 文書法制課	浄書印刷関係事業	平成25年度においては、人件費削減を目途として、嘱託職員又は人材派遣を活用した事業の推進を予定している。	平成25年度は、緊急雇用創出事業を活用するなど、臨時職員を配置することにより人件費削減を図った。今後も人件費削減を目途とし、嘱託職員及び臨時職員を活用した事業の推進を予定している。
6 職員課	職員研修事業	住民意識の変化等に伴い、行政への要望は年々変化している。住民の期待にこたえることのできる職員を育成するため、人数の限られた研修所での研修のみでなく、市独自で段取り力やソーシャルスキルなど、職員の能力開発に重点を置いた研修やフィールドイノベーション研修などを引き続き行うことにより、自ら積極的に課題解決に取り組むことができる人材育成を図っていく。	住民の多様な期待にこたえることのできる職員を育成するため、特に市独自で行う研修は、ソーシャルスキルの向上や段取り力の向上など、自分で問題を解決する能力を高めたり、個人が自ら問題を発見していき、それを解決していく能力を高めたりする研修を行うことにより、自分で考え、行動していく力を養うことができた。今後も、一人ひとりの職員が自分の意識を高めていくような動機付けを研修などを通じて引き続き行うことにより、住民の期待にこたえることのできる人材の育成を図っていく。
7 情報政策課	新基幹情報システム事業	個別に構築した基幹系、情報ネットワークの統合の実施など、先進技術の導入により長期的な視点かつ費用削減の検討や各課導入システムの構築支援など全庁的な情報化推進施策を実施するためには専門知識のある職員が必要である。今後も職員の人材育成に力を入れ、組織や職員配置について検討していく。	基幹系、情報ネットワークを結合した統合ネットワーク及びシステム安定稼働を図るためのデータセンター運用について、プロポーザル方式による業者選定が決定し、26年10月稼働へ向けての作業を進めている。 各課システム導入支援については「システム調達ガイドライン」を策定し、調達に伴う「企画」、「計画策定、予算化」、「調達実施」のプロセスを解説することにより職員負担の軽減や調達費用高騰化の回避といった効果を実現可能とした。さらにプロポーザル方式の共通化を図るため手順書も掲載している。

担当課	事業名	平成25年度当初の計画	平成25年度末時点の取り組み状況と今後の対応
8 防災防犯課	市民安全推進事業	清瀬市暴力団排除条例の施行に伴い、専門的知識のある警察官OB等の活用、広報紙等への掲載、教育・福祉関係団体への啓発、警察と市役所関係部課との連絡協議会の設置や防犯協会等の連携を図る等、様々な方策を推進する。	平成25年度の課題としては、防犯相談・犯罪被害者支援活動の充実と暴力団排除条例の推進活動等があげられる。職員対応マニュアルの策定や東京都暴力団追放センターと連携して研修会等を実施し、意識の向上と啓発を進める。市民相談に、警察OBの防犯相談員による防犯相談・犯罪被害者支援相談を8月14日より毎月定例化して実施し、相談業務の充実を図っている。又、暴力団排除条例の推進や犯罪被害者支援活動については、防犯協会と連携して、関係チラシやノベルティを活用し、啓発を進めている。
9 市民課	松山地域市民センター管理事業	外部評価対象事業のため「平成24年度清瀬市行政評価外部評価結果についての対応状況(整理番号2)」参照	
10 徴収課	収納管理事務事業	平成25年度に向けて、悪質な滞納者に対しての早期滞納処分の着手強化等、現年度徴収率に結びつく滞納整理の手法を拡充していく。	悪質な滞納者に対して徴収強化月間等を用いて徴収強化を拡充し、現年度徴収率向上に向け現年度滞納者に対しては、早期の滞納処分に着手。 また、更なる徴収率向上を目指すため滞納処分の拡充及び市外、都外へ転出した滞納者への徴収強化を拡充する。
11 産業振興課	消費者保護対策事業	外部評価対象事業のため「平成24年度清瀬市行政評価外部評価結果についての対応状況(整理番号3)」参照	

担当課	事業名	平成25年度当初の計画	平成25年度末時点の取り組み状況と今後の対応
12 生活福祉課	福祉資金貸付事業	<p>今年度も延290人が貸付制度を利用し、全体で378人が返済中である。失業等により生活全般に困難を抱えている世帯に対しては、継続的な相談支援と合わせ、生活費及び一時的な資金を貸し付ける事による生活支援の効果は高い。また修学・就労支援の総合的な相談も多くあり、市(生活福祉課)窓口で直接対応する必要があると考えている。</p> <p>また、返還率が悪い事も指摘されているとおり、引き続き滞納者には督促・催告等を強く促したい。国では、生活保護制度の改正を進める事としており、貸付制度の見直しを要することも考えられる事から、引き続き情報収集を図っていきたい。</p>	<p>催告書の送付回数を増やすなどにより、滞納・催告を強化し、返還率の向上を図っている。今後、平成25年度に制定された生活困窮者自立支援制度と合わせて、当事業の実施により生活困窮者の自立に向けた支援を行っていく。</p> <p>平成25年度実績(平成26年1月末現在)</p> <p>【生活福祉資金】 貸付件数:6件 金額 900,000円 執行率:30%</p> <p>【緊急福祉資金】 貸付件数:319件 金額 8,748,000円 執行率:97.2%</p> <p>【返済状況】 生活福祉資金:現年度分 107件 1,106,250円 返還率:77.15% 過年度分 65件 690,000円 // 9.19% 緊急福祉資金:現年度分 640件 6,808,300円 返還率:67.85% 過年度分 149件 1,307,500円 // 11.73%</p>
13 障害福祉課	障害者福祉センター事業	<p>現行指定管理期間は平成28年度までとなっていることから、25年度中の対応・方針について大きな変更はない。</p> <p>他の社会福祉法人による指定管理については、経費削減だけに着目するのではなく、主体となる利用者の意向を十分踏まえながら検討していく必要があると考える。</p>	<p>左記のとおり、指定管理期間は平成28年度までとなっている。</p> <p>平成25年度の取り組みとしては、制度改正に関係するものではなく、利用者の便宜性やサービス向上の観点から、実施している事業のひとつを再編成することを検討。これにより、より自立度の高い障害者のための、余暇活動や交流の機会の提供が拡大できると考える。</p>
14 高齢支援課	敬老記念事業	外部評価対象事業のため「平成24年度清瀬市行政評価 外部評価結果についての対応状況(整理番号4)」参照	
15 健康推進課	健康増進事業	外部評価対象事業のため「平成24年度清瀬市行政評価 外部評価結果についての対応状況(整理番号5)」参照	

担当課	事業名	平成25年度当初の計画	平成25年度末時点の取り組み状況と今後の対応
16 子育て支援課	市立保育園運営事業	平成25年度より公立全園において延長保育を実施することとする。また、平成26年度に民設民営の保育園が開設されることに伴い、公立保育園1園については廃止する。	平成25年度より、公立全園にて19時までの延長保育を開始。今後の対応としては、20時まで延長に向け、保護者ニーズを注視し引き続き検討していく。 公立保育園の廃止については、民設民営の保育園開設により廃止していく。
17 児童センター	児童センター事業	児童センター事業は、市内に3つの児童館及び児童館のない地域への出前事業も行っている。児童青少年の健全育成の範疇には、いじめや虐待、発達障害などの問題や課題を抱えた子どもの指導・育成も含まれており、年々児童厚生員には経験とソーシャルワークスキルやカウンセリングマインドなどの専門性が求められるようになってきている。 また、次世代育成支援施策では、青少年の居場所づくりとして更なる場所の確保や充実が求められている。これらのことから、児童館の目的と専門性を十分に踏まえたうえで管理運営方法について検討していく。	児童厚生員のスキルアップを目指し、館内での研修及び東京都主催の研修会への参加を進めることで専門性の向上を図っている。経験の積み上げも必要なことから、安定した職員の配置が求められる。 また、青少年の居場所づくりとして、下宿児童館の拡充に向けて準備を進めた。26年度より下宿児童室を児童館専有とし、中高生へも対応ができるように児童厚生員の配置をするとともに、開館時間を午後7時まで延長する。今後の取り組みとして、同様に野塩児童館の拡充についても検討していく。
18 まちづくり課	市営住宅等管理事業	本事業のうち、木造平屋建ては、今後解体の方向であるので、外部管理委託については、鉄筋建ての3地区90戸が対象となる。管理戸数が少ないため、外部委託の方法(管理代行制度や指定管理制度)や住民サービスの確保及び向上策について検討し、また、管理のメリット(経費比較等)等比較していく。	空き家となった3棟について、建物の除却を行なった。また、外部管理委託については、対象戸数が少ないことや住民へのサービス等を考えると直営で管理していくほうが望ましいと考えられるが、引き続き近隣市の状況を注視し、情報収集を図っていく。
19 道路交通課	駅前広場維持事業	第2次評価の意見を受け、現状に満足することなく、改善できるところは検討し、十分な実施に努めていきたい。 なお、平成25年度も樹木剪定や今年度設置されたアミュビル前の灰皿清掃等、美化に努め、加えてペデストリアンデッキの木製ベンチを改修する予定である。	特に東京国体に向けて、駅前広場の樹木剪定やペデストリアンデッキ、アミュビル前の灰皿清掃等、美化に努めた。また、ペデストリアンデッキの木製ベンチの改修や北口駅前広場周辺の点字ブロック塗替え補修を施工した。今後も引き続き、美化に努めていく。

****	担当課	事業名	平成25年度当初の計画	平成25年度末時点の取り組み状況と今後の対応
20	水と緑の環境課	花のあるまちづくり事業	<p>市民の方々と一緒になって花のあるまちづくりを進めようと、フラワーコンテストを10年以上にわたり実施してきた。その結果、花のあるまちづくりについては、多くの市民の方々をはじめ、市内外に十分PRできたことから、フラワーコンテストをひとまず終了する。</p> <p>今後においても、市の玄関口である清瀬駅北口と、付近のけやき通り沿いで行っている四季折々の植栽は、市民の方々に美しい花を十分に楽しんで頂けるよう、引き続き実施していく。</p>	<p>フラワーコンテストについては、多くの市民に花のまちづくりをアピールできたことから、終了とした。</p> <p>花のあるまちづくり事業については、引き続き、市内外の方に、美しい清瀬のまち並みをPRしていくために、実施していく。</p> <p>平成25年度の植栽状況は市内公共施設・駅前・公園等を合わせ、約2万3千株。</p>
21	ごみ減量推進課	収集作業事業	<p>職員の任用替え等、事業全体について見直しを行い、平成25年度より、ペットボトルの収集運搬を民間委託として実施する。</p>	<p>平成25年度より、ペットボトルの収集運搬業務を民間に委託。今後、現業職員の退職などを考慮し、市直営収集で行っている、ビン・カン等の民間委託を検討する。</p>
22	教育総務課	施設維持管理事業（小・中学校）	<p>用務員を各校1人配置するのではなく、グループ化することにより、複数の人員で効率的に学校施設の維持や美化に努めていく。</p>	<p>各学校1名を配置して学校の環境整備を実施してきたが、学校によりばらつきがあるとの行政評価の結果受け、作業効率の向上と学校間での差をなくす取り組みとして、近接する学校（3又は4校）を1単位として、市内14校を4班に編成し、1人では効率の良くない作業（側溝清掃、樹木剪定、一定規模以上の草刈り、荷物の移動など）を応援し合うことのできるよう週2回の班編制による共同作業を確実に実施するように変更した。</p> <p>このことにより職員間の得意分野・不得意分野をそれぞれが補うことで、学校間の平準化を期待したが、お互いに学校の清掃等の状況を見る機会ができたことで職員の意識向上という点では一定の効果は得られたと考えているものの職員による力量（年齢、性別、体力）の違いが課題となり、週2回を超えて他校の支援のために多くの時間を費やす職員と本務校での応援要請を受ける職員（学校）が二分する形の結果となってしまった。</p> <p>今後、学校間の差をできるだけ少なくすることができるよう学校用務の配置について、学校と作業内容を精査した上で、業務委託を含めて検討すると共に、修繕作業については総務部の営繕係との業務連携を密にして分担することで、学校で生活する子供たちの教育環境の向上を図るための取り組みを進めていく。</p>

****	担当課	事業名	平成25年度当初の計画	平成25年度末時点の取り組み状況と今後の対応
23	指導課	教育相談センター関係事業	<p>実施計画に教育相談センターの総合支援センター化を位置づけ、組織体制、運営方法、他部署との連携など全面的に見直しを図る。平成25年度には本計画の実現に向けたプロジェクトチームを設置し平成30年設置に向けた検討を開始する。</p>	<p>本年度10回のプロジェクト会議を開催した。会議では、基礎研究と関係各課における相談・支援の状況把握と課題の整理、総合相談支援センター設立に向けた基本理念の共通理解を図った。基礎研究としては、秋田県横手市の就学前後の接続の先進的事例や、立川市の子ども未来センター等の先進事例について関係者を招聘したり、視察の報告を受けたりして研究を行った。上記の取組に基づき、総合相談支援センターに求められる4つの機能を明らかにすることができた。</p> <p>次年度は、明らかとなった各機能に基づき、情報システムの共有方法や、必要となる人材・施設設備の検討を進めていく。</p>
24	生涯学習スポーツ課	文化活動振興事業	<p>平成25年度には、新事業として世界遺産講座を企画しており、講座の中で、世界遺産候補地の富岡製糸場を見学し、世界遺産を身近に感じられる講座を予定。また、毎年好評を得ているシニアカレッジも引き続き実施。その他、けやきホールを使ったコンサートなど、生涯学習として新しい講座の企画を考え、充実を図っていききたい。</p>	<p>平成25年度実績として、以下の新規事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産講座(座学4回と富岡製糸場バス見学ツアー一連動企画) ・JAL工場見学ツアー ・清瀬大音楽祭(未就学児も参加可能なコンサート) <p>また毎回好評のシニアカレッジは、経済に関する内容の講座を開き、教養講座以外も取り入れました。次年度に向けては、男性の参加数が増加するような講座を企画したいと考えている。(例:男性限定うどん打ちなど)</p>

****	担当課	事業名	平成25年度当初の計画	平成25年度末時点の取り組み状況と今後の対応
25	図書館	図書館運営事業	<p>指定管理者制度は、人件費削減と、それによる電子書籍や各種講座等の新たなサービス展開にメリットがある。一方、サービスの継続性が担保できないなどのデメリットも考えられる。</p> <p>当市は、中央・駅前図書館が小規模4館をサポートする6館一体でのサービス体制により、最小限の職員数で運営し、既に本事業にかかる全職員に占める常勤職員の割合が27%の限界となるまで抑制に努めてきている。また6館運営の他、男女共同参画センターの図書コーナー、郷土博物館の歴史資料室図書のデータベース化、学校図書館へのサポート等は直営であるからこそ可能とし、「読書の清瀬」の読書環境全般を支える大きな効果をあげている。平成25年度においては、他市の動向を注視し、サービスの向上と運営の効率化の両面から、どのような運営形態が市民にとって最善であるのか検討していく。</p> <p>6館運営については、昭和49年の開設時、市の面積が広くないため、車による移動図書館は導入せず、どの地域の市民も徒歩や自転車で来館でき、かつ、小規模館であっても十分な図書館機能を持つことを目指したものである。蔵書構成についても6館一体を考慮し、市内のすべての図書館で、当日から翌日の間に資料の取り寄せを可能としている。また、多摩地域の中では、早い時期からインターネットによる蔵書検索・予約サービスを導入し、効果をあげている。</p> <p>そうした状況のなか、今後、地域図書館がどうあるべきかを含め市民の声を聞くなかで6館の運営について検討していく。</p>	<p>平成24年10月より、下宿・野塩・竹丘図書館の休館日を週1日とし、併せて下宿図書館の開館時間を拡充した。平成25年度については、夏季の繁忙期を含め通年でこれを維持するため、市内6館による緊密な職員体制を確立し市民サービスの向上に努めた。</p> <p>また、平成25年10月の「清瀬市市民満足度調査報告書」によると56.6%の市民が1年間に1回以上図書館を利用し、66.0%の方たちが維持継続の意向を持たれている。</p> <p>これは公共施設の中でも特に高い数値となっていることから、多くの市民の期待に応えるためにも、直営での効果を活かした一層きめ細やかな市民サービスの実施を図ると共に、市内公立学校や児童関連機関との連携を深め、「読書の清瀬」に相応しい読書環境の整備に努めていく。</p>

■清瀬市行政評価(平成24年度評価) 外部評価事業の平成25年度取り組み状況一覧

事業名(担当)	平成25年度当初の計画	平成25年度末時点の取り組み状況と今後の対応
<p>1 市民活動センター関係事業(企画課)</p>	<p>・運営方法の見直しと認知度向上 市民活動センターは、設立検討時より市民参加により検討が重ねられ、そのメンバーから市民活動センターの会が発足し、市民活動センターの運営を担うこととなった。平成21年には市民活動センターの会がNPO法人市民活動の会となり現在に至っている。また、市民活動の会の役員の多くは登録団体のメンバーが務めている。したがって、開設当初より住民参加方式で運営していると言える。運営委託を指定管理者制度へ移行することは望ましいと考えるが、指定管理者の公募については、これまでの経緯への配慮や、市民活動の会以外に応募者があるか調査する必要があると考える。 市民活動センターの充実には、運営の核となる企画力のある人材の登用が必要であり、人材の発掘を引き続き検討していく。また、市と市民活動の会との課題の共有化は引き続き努めていく。 「市民活動ニュース」の充実を図るにも編集力や予算に限界がある。充実策を検討し、効果が期待できる段階で予算増について検討したい。 今年、市民活動センター開設10周年を迎えることから、3月に10周年記念として、記念式典及び講演会を実施予定であり、この機会に更なる市民活動センターの認知度アップを図りたいと考えている。</p> <p>・社会福祉協議会との関係 市民活動センターとボランティアセンターは歴史的経緯は異なるが、目的や求められる機能はにかよったところがあり、これまでも、両センターの統合については、何度か議論があったところである。しかし、現場の声を聞くと、設立の経緯も違い、市民活動センターが広く市民活動の支援を目的としているのに対し、ボランティアセンターは主に福祉ボランティアを中心とした支援を行っているため、統合するよりもそれぞれのセンターの充実を図るべきとの意見がある。 市民活動センターの管理運営に指定管理者制度を導入する際に、両センターの統合を図るなど、他市の状況等を更に研究していきたい。</p>	<p>・運営方法の見直しと認知度向上 【指定管理者の公募について】 市民活動団体自らが協働で組織するNPO法人清瀬市民活動の会(以下「市民活動の会」)による清瀬市民活動センター(「市民活動センター」)の開設・運営は、市民協働による事業推進という開設当初以来の当該施設の基本的な考え方や、本市のまちづくりの基本理念に沿ったものでもある。現在、運営は円滑かつ効率的に行われていると考えられるため、当面、市民活動の会に運営を委託する。 【人材の発掘、認知度のアップなどの課題共有について】 定期的に活動センター職員から運営状況の報告を受けることにより情報共有を図るとともに、連絡会議を開催し人材発掘、認知度アップをはじめとする課題と対応に対する考え方を共有した。また、婚活事業の参加者に対し主催者として清瀬市民活動センターのPRを行ない、これまで関わりが無かった層へのPRに努めた。今後も市のまちづくりの方向性に沿った積極的な運営がなされるよう働きかけ・連携強化を図る。</p> <p>・社会福祉協議会との関係 市民活動センターとボランティアセンターの果たすべき役割は似ている。しかしながら、市民活動センターがボランティアセンターを統合することは、その機能が社会福祉協議会から切り離されることにつながる。そのため、ボランティアセンターの業務が、社会福祉協議会の事業と密接に関わりながら日常的な業務連携のもとに行われていることから非効率的であり、ボランティアセンターの事業推進にも困難が生じる恐れもある。 今後は、それぞれのセンターが培ってきたネットワークやノウハウ、機能を活用しあいながら協働していく。</p>

事業名(担当)	平成25年度当初の計画	平成25年度末時点の取り組み状況と今後の対応
<p>2 松山地域市民センター管理事業 (市民課)</p>	<p>センター管理の業務委託が長期継続契約(平成24～26年度)の為、平成25年度における指定管理者制度の移行は難しいが、制度導入については、物理的・費用的にも、出張所業務の見直しを併せて行う必要がある。</p> <p>経費と市民サービスの維持・向上の両面から検討が必要であり、外部評価のご意見にあるような、アミュービルに出張所機能を統合し、松山センターをセンター機能のみとする方策は可能性があると考える。また、両出張所を連絡所とし、証明発行及び公金収納等に業務を縮小し、再編することも可能性のひとつである。その際、野塩出張所については、地域性等から慎重に検討する必要がある。</p> <p>いずれの場合についても、センター管理業務は、指定管理者制度導入について検討していく。</p> <p>一方、証明発行の利便性向上については、自動交付機の拡充ではなく、マイナンバー制度を見据えてコンビニ交付の導入を検討すべきと考える。</p> <p>上記を踏まえ、平成25年度については、出張所業務とセンター管理事業と併せた見直し案の検討をしていくものとする。</p>	<p>提案を受けた指定管理者制度の導入については、センター管理業務を指定管理者にした場合を想定し、現在、他の地域市民センターの指定管理になっている「文化スポーツ事業団」の費用の内訳を参考に自庁で運用した場合との比較を行った。結果としては、指定管理にした場合、ある程度の費用対効果は認められたが、その導入には、指定管理者の方が事務を行うスペースを新たに設置する必要もあり、その場所の確保並びに、改修工事等の費用も発生することが考えられる。このため、松山地域市民センターの規模で、センター管理業務を指定管理者にするには、あらゆる課題をクリアする必要があると認識したところである。</p> <p>また、出張所業務において、代替え措置としての、コンビニ交付の導入の提案もあったが、マイナンバー制度による、個人番号カードの普及状況を考慮する必要があることから、マイナンバー制度、本格導入の平成28年1月以降の検討が必要であるとの考えに至った。</p> <p>今後、人口減少社会になってくる中で、公共施設全体の在り方など、市内の施設を全体的に検討していかなければならない状況になってくることが想定される。また、庁舎の建て替えなどで、今後検討されるであろう「総合窓口」やマイナンバー制度の動向により窓口自体のあり方も変わってくると考えるため、これらの動向を注視した中で、出張所業務とセンター管理事業を引き続き検討していく。</p>

事業名(担当)	平成25年度当初の計画	平成25年度末時点の取り組み状況と今後の対応
<p>3 消費者保護対策事業 (産業振興課)</p>	<p>情報発信・啓発活動については、「ちえのわ」の他、市報・ホームページ及び、消費生活講座、事例集の発刊等を行っている。それらの充実を図り、消費者の関心事の発信を進め、「賢い消費者の育成」に努める。</p> <p>「ちえのわ」については、現在、編集委員を、運営委員会(一般公募も含む)の中から5人選出し、毎号数回にわたって打ち合わせを行い、発行している。更に消費者に分かり易いよう改善を行う。また、編集委員の新たな募集形態の方策についても運営委員会で検討していく。</p> <p>消費者団体については、毎年活動内容の発表を消費者展等で行い、消費者団体としてふさわしい活動をしているか点検を行っている。すぐわない場合は運営委員会に報告を行い、取り消しを含め、今後も指導・改善を行っていく。</p> <p>組織については、他市の大部分が市民協働関係が担当しており、住民生活の意味合いから当市においても時期を見て検討していきたい。また、東京都消費生活総合センター及び弁護士の連携は、既に関係部署でシステム化されており、一層の連携に努めていく。</p> <p>指定管理者制度は、消費生活センターの性質上、貸し館業務だけを分離出来ず、現時点では、他の施設の窓口との一本化は難しいと考えている。</p>	<p>情報発信・啓発活動については、外部評価への意見等で述べた他、暮らしの豆知識、きよせ暮らしのハンドブックの配布を行い、相談員による出前講座、市民まつりにおける消費者展、年2回行われるエコまつりにおいて、更に充実を図り「賢い消費者」の育成を行い、消費者被害の減少に努めた。</p> <p>ちえのわの編集に関しては、編集会議に職員も毎回参加し、内容等の意見交換を行う体制を構築していき、内容の充実に取り組んでいる。</p> <p>現在の消費者団体は消費生活センター発足当時から団体も多く、消費生活活動を目的として他の市民団体との棲み分けを行っているが、現登録団体は年間活動等の報告で、新規登録団体においては目的に沿っているか運営委員会等で協議し、最終的に市長が判断を行い適性を期すようにしている。</p>
<p>4 敬老記念事業 (高齢支援課)</p>	<p>高齢者人口の増加により清瀬市における高齢化率は25%を超え、今や市民の4人に一人は高齢者となっている。高齢化率は今後も上昇する見通しであり、高齢者の医療、介護といった社会保障費も増大しており、こうしたことに対応して行かなければならない背景がある中で、平均寿命も延びてきていることから77歳の方に対する敬老祝い金については、縮小若しくは廃止について検討したい。</p> <p>敬老大会については、会場の空調設備などについて改善を図って行くとともに、多世代交流という意味からも学生ボランティアなどを引き続きお願いし、より多くの市民の方とともに長寿をお祝いできるものとして行く。また、二部の演芸についても今年度実施して好評であった消費生活や交通安全の啓発といった意義のあるものを選択実施できるよう内容を吟味するとともに来場者記念品についてもアンケート調査を実施するなどして、高齢者の皆さんの意向を伺いたいと考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・祝い金について 77歳の祝い金については、5,000円から3,000円に引き下げを行い、平成26年度には廃止とする。(祝い金対象者:平成25年度実績1,197人、平成26年度予定380人) ・敬老大会について 台風18号の影響により、高齢者の安全に配慮したため中止とし、10月に来場者記念品の引き換えのみ実施した。施設面の問題である式典会場の空調設備については、冷却装置(スポットクーラー等)の台数を増やして設置し、二部の演芸についても、多世代交流という観点から小学生有志の出演や交通安全についての講話という内容で準備した。今後、敬老大会を有意義なものにしていくためアンケート調査を実施するなどして、高齢者がより参加しやすいように開催内容などを充実していく。 ・老人の福祉への関心と理解 市高齢支援施策への協力を研究していただくため、商工会へ今後の事業計画の際に老人の福祉への関心と理解を深める事業実施を依頼。今後、老人週間における商店街事業など他市の状況等を踏まえながら、高齢者福祉の充実につなげていく。

	事業名(担当)	平成25年度当初の計画	平成25年度末時点の取り組み状況と今後の対応
5	健康増進事業 (健康推進課)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月から5月にかけて利用者アンケートを実施し、開館時間やプログラム等事業内容の顧客ニーズを把握する。 アンケートの結果を受け6月から8月にかけて保健師、管理栄養士、運動指導士を含めた健康増進室あり方検討会を実施し、魅力ある新プログラム等の検討を行う。(検討内容は平成26年度予算に反映させる) 平成25年度後半に新プログラムや開館時間など試行的に実施し影響・反響等を調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年6月に健康増進室利用状況調査を実施し、利用時間、来室時間帯、目的等の分析を行った。 利用状況調査の結果と外部評価委員の意見を踏まえて健康推進課内で新プログラムの検討を実施した。 平成26年1月から3月末まで、一番利用者の少なかった木曜日の夜間を試験的に休館とし、特定保健指導と連動した運動教室を現在休館日である月曜日で実施を開始した。この運動教室の指導には特定保健指導の担当保健師と連携しながら健康増進室の運動指導員が当たっている。今後この事業終了後参加者のアンケート、木曜の夜を休館とした事の影響等を踏まえて、平成26年度に高齢支援課等関係課も含めて今後の健康づくりと増進室の運営について協議していくことを検討する。